

調査計画

1 調査の名称

有期労働契約に関する実態調査

2 調査の目的

経済のグローバル化による企業間コスト競争の激化、経済のサービス化の進展、労働者の価値観が多様化する中、いわゆる正社員に代わり、パートタイム労働者、派遣労働者、契約社員等多様な形態で働くいわゆる非正社員が依然として多い。

これらのいわゆる非正社員の多くに当てはまる有期労働契約については、期間の定めのない労働契約に比べて雇用が不安定であり、有期契約労働者の雇用の安定を図るために、労働契約法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 56 号。以下「労働契約法一部改正法」という。）によって、有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換（無期転換ルール）が制度化された。無期転換ルールは通算契約期間が 5 年を超えた場合に労働者が無期転換を申し込むことができるものであることから、労働契約法一部改正法の施行から 5 年を経過した平成 30 年 4 月より本格的な無期転換の申込みが始まっている。

この無期転換ルールについては、労働契約法一部改正法附則第 3 条において、施行後 8 年（令和 3 年）以降の見直し規定があり、この規定に則って見直しの検討を行う必要がある。

有期労働契約に関するデータについては、平成 23 年を最後に調査を行っておらず、無期転換ルールの見直しの検討に当たっては、無期転換ルールの施行状況を踏まえて直近の実態を把握する必要があることから、厚生労働省では、無期転換ルールの施行後の有期契約労働者に関する就業の実態、契約形態の実態、いわゆる正社員との接続状況等を把握することを目的として、民間事業所に対し、本調査を実施する。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を 5 人以上雇用している民営事業所とする。

ア 鉱業、採石業、砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

- カ 運輸業、郵便業
- キ 卸売業、小売業
- ク 金融業、保険業
- ケ 不動産業、物品販賣業
- コ 学術研究、専門・技術サービス業
- サ 宿泊業、飲食サービス業
- シ 生活関連サービス業、娯楽業（ただし、生活関連サービス業のうち、家事サービス業を除く）
- ス 教育、学習支援業
- セ 医療、福祉
- ソ 複合サービス事業
- タ サービス業（他に分類されないもの）（ただし、外国公務を除く。）

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

（1）数

約 10,000 事業所（母集団の数 約 186 万事業所）

（2）選定の方法（□全数 ■無作為抽出 □有意抽出）

事業所母集団データベースを母集団とし、上記 3（2）に掲げる産業に属し、常用労働者を 5 人以上雇用している民営事業所のうちから、産業、事業所規模別に無作為抽出により選定する。有期契約労働者がいない事業所も調査対象とする。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項

ア 事業所の属性

（ア）事業所の属する企業全体の常用労働者数

（イ）事業所全体の直接雇用労働者数、他社から受け入れている労働者の就業形態別労働者数

イ 有期契約労働者の基礎情報

（ア）有期契約労働者の職務タイプ別・性別労働者

（イ）平成 30 年度及び平成 31 年度の間に労働契約法における無期転換を申込む権利が生じた人数

（ウ）平成 30 年度及び平成 31 年度の間に労働契約法における無期転換ルール又はそれ以外の方法を用いて無期転換した人数

（エ）無期転換後の社員区分別の人数

（オ）雇止めの有無及び理由

（カ）人事労務管理上最も重要と考えている職務タイプ

(キ) 期間を定めて雇用する主な理由

(ク) 有期契約労働者を雇用できなくなった場合の影響及びその理由

ウ 有期契約労働者の就業状況

(ア) 希望する継続契約期間

(イ) 1回当たりの契約期間

(ウ) 勤続年数の上限の有無及びその年数

(エ) 契約更新回数の上限の有無及びその回数

(オ) 実際の契約更新回数

(カ) 実際の勤続年数

(キ) クーリングオフ期間の有無及び平均的なクーリングオフ期間

(ク) 契約締結時の契約期間、更新の有無及び更新の判断基準の明示の有無並びにそれらの明示方法

(ケ) 労働契約の更新形態

(コ) 就業規則の適用状況

(サ) 3年超の有期契約労働者の有無及びその契約期間

エ 有期契約労働者の契約期間途中の退職の申し出の有無、その時期

オ 正社員と比較した職務タイプ別の有期契約労働者及び無期転換した者の労働条件等

(ア) 所定時間外労働の有無及び平均残業時間

(イ) 異動・転勤の有無及びその範囲

(ウ) 昇進の有無及びその範囲

(エ) 1時間当たりの基本給の水準

(オ) 退職金、賞与、諸手当の有無

(カ) 退職金の水準

(キ) 教育訓練機会の状況

(ク) 福利厚生の有無及びその内容

カ 正社員及び正社員以外への転換制度

(ア) 正社員及び正社員以外への転換制度の有無と実態

(イ) 正社員転換を実施するまでの支障

キ 労働契約の更新に当たっての要件

ク 雇止めについて

(ア) 雇止めに対する考え方

(イ) 雇止めの手続きの種類及びその事前通告日数

(ウ) 中途解雇・雇止め時の退職金の支給の状況

(エ) 雇止めをめぐるトラブル発生の有無及び原因

ケ 有期契約労働者の今後の活用方針

(2) 基準となる期日又は期間

令和2年4月1日現在（一部の項目については、調査時点から過去3年間までの実績）

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

厚生労働省－民間事業者－報告者

(2) 調査方法（□調査員調査 ■郵送調査 □オンライン調査 □その他（ ））

民間事業者から報告者に対して、郵送により調査票を配布・回収する方法で行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和2年5月15日～令和2年6月10日

8 集計事項

別紙を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

概要及び詳細とも、インターネット（厚生労働省HP及びe-Stat）及び印刷物で公表する。

(2) 公表の期日

概要については令和2年8月、詳細については令和3年5月までに行う。

10 使用する統計基準

調査対象の範囲の画定及び集計結果の産業別の表示において、日本標準産業分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

・記入済み調査票：2年

・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：常用

(2) 保存責任者

厚生労働省労働基準局労働関係法課長

集計事項

第 1 表 産業、事業所規模、企業規模別事業所の割合

第 2 表 産業、企業規模・事業所規模、直接雇用労働者数、他社から受け入れている労働者の就業形態別労働者の割合

第 3 表 産業、企業規模・事業所規模、就業形態別労働者のいる事業所の割合

第 4 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ別有期契約労働者の性別有期契約労働者数階級別事業所の割合

第 5 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、平成 30 年度及び平成 31 年度の間に労働契約法における無期転換を申込む権利が生じた人数階級別事業所の割合

第 6 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、平成 30 年度及び平成 31 年度の間に労働契約法における無期転換ルール又はそれ以外の方法を用いて無期転換した人数階級別事業所の割合

第 7 表 産業、企業規模・事業所規模、無期転換後の社員区分ごとの人数階級別事業所の割合

第 8 表 産業、企業規模・事業所規模、雇止めの有無及び理由別事業所の割合

第 9 表 産業、企業規模・事業所規模、人事労務管理上最も重要と考えている職務タイプ別事業所の割合

第 10 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者を雇用している理由別事業所の割合

第 11 表 産業、企業規模・事業所規模、有期契約労働者を雇用できなくなった場合の影響及びその理由別事業所の割合

第 12 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、希望する継続雇用期間別事業所の割合

第 13 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者の 1 回当たりの契約期間階級別事業所の割合

第 14 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者の勤続年数の上限の有無、上限勤続年数階級別事業所の割合

第 15 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者の勤続年数階級別事業所の割合

第 16 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者の契約更新の上限の有無、上限更新回数階級別事業所の割合

第 17 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期労働契約を結んでいる労働者の契約更新の有無、更新回数階級別事業所の割合

第 18 表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者のクーリングオフ

期間の有無、期間階級別事業所の割合

第19表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者の契約締結時の契約期間に関する明示の有無、方法別事業所の割合

第20表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者の契約締結時の更新の有無に関する明示の有無、方法別事業所の割合

第21表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者の契約締結時の更新の判断基準に関する明示の有無、方法別事業所の割合

第22表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、有期契約労働者の労働契約の更新形態別事業所の割合

第23表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ、就業規則の適用状況別事業所の割合

第24表 産業、企業規模・事業所規模、3年を超える有期労働契約の有無及びその契約期間階級別事業所の割合

第25表 産業、企業規模・事業所規模、有期契約労働者の契約期間途中の退職の申し出の有無、その時期及びその契約期間別事業所の割合

第26表 産業、企業規模・事業所規模、正社員、職務タイプ別有期契約労働者・無期転換実施者、残業の有無、平均残業時間階級別事業所の割合

第27表 産業、企業規模・事業所規模、正社員、職務タイプ別有期契約労働者・無期転換実施者、異動・転勤の有無、異動・転勤の範囲別事業所の割合

第28表 産業、企業規模・事業所規模、正社員、職務タイプ別有期契約労働者・無期転換実施者、昇進の有無、範囲別事業所の割合

第29表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ別有期契約労働者・無期転換実施者、有期契約労働者の基本給の水準別事業所の割合

第30表 産業、企業規模・事業所規模、正社員、職務タイプ別有期契約労働者・無期転換実施者、有期契約労働者の退職金、賞与、諸手当の有無別事業所の割合

第31表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ別有期契約労働者・無期転換実施者、有期契約労働者の退職金の水準階級別事業所の割合

第32表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ別有期契約労働者・無期転換実施者、有期契約労働者の教育訓練機会別事業所の割合

第33表 産業、企業規模・事業所規模、正社員、職務タイプ別有期契約労働者・無期転換実施者、有期契約労働者の福利厚生の有無、福利厚生の内容別事業所の割合

第34表 産業、企業規模・事業所規模、職務タイプ別有期契約労働者・無期転換実施者、有期契約労働者の各社員区分への転換制度及び転換実績の有無別事業所の割合

第35表 産業、企業規模・事業所規模、有期契約労働者の正社員転換を実施するまでの支障別事業所の割合

第36表 産業、企業規模・事業所規模、有期契約労働者の雇止めに対する考え方別事業

所の割合

第37表 産業、企業規模・事業所規模、有期契約労働者の雇止めに先立つ手続きの種類、
雇止め通告日数階級別事業所の割合

第38表 産業、企業規模・事業所規模、有期契約労働者の中途解雇・雇止め時の退職金
の支給別事業所の割合

第39表 産業、企業規模・事業所規模、有期契約労働者の雇止めや契約更新をめぐるト
ラブル発生の有無、原因別事業所の割合

第40表 産業、企業規模・事業所規模、有期契約労働者の今後の活用方針別事業所の割
合

○復元推計の方法について

- ・産業別事業所規模別に、各区分について、母集団の事業所数を有効回答事業所数で除したものを各々の「復元倍率」として推計を行った。

○目標精度や回収率について

(1) 抽出方法

事業所を産業（16区分）、事業所規模（5区分）を層とする層化無作為抽出法としている。

(2) 目標精度及び標本数

特定の属性を持つ事業所の割合について、産業、事業所規模別の標準誤差が概ね4%以内になるように次の算式により決定した約1万事業所

$$V = \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V:目標精度 N:母集団事業所数

n:標本事業所数 P:特定の属性を持つ事業所割合(0.5)